

【医療情報】新型コロナウイルス関連情報（５月４日現在）

【ポイント】

- 報道によれば、アルゼンチン国内では４８８７名（昨日から１０４名増）の累計感染者数、うち２６０名の累計死亡者数が報告されています。
- 当国に居住、または短期的に滞在している方を対象とした、全国強制隔離措置（以下「強制隔離と記載」）（DNU 408／2020）は５月１０日以降も、地域により詳細に差はあるも、延長される見込みです。また、非居住者の方々の入国の禁止も同日まで継続中です。
- 本４日（月）から、ブエノスアイレス市においては外出時はマスク等で口元を覆うことが義務づけられ、違反した場合には罰金が科されることとなりましたのでご注意ください。
- 地方におられる非居住者の方々が、強制隔離期間中にご帰国のために首都へ移動される際には、所在地を出発される最低４８時間前までに当国政府に申請を行う必要がありますので、時間的余裕を持ち、事前に当館領事班までお知らせください。
- 短期渡航者やご帰国予定がある皆様におかれましては、強制隔離およびそれに伴う国内移動制限の長期化、国際便の減少を念頭に、出国を希望する場合には各交通機関の運行状況等について、最新の情報の収集に努めてください。

【本文】

１ 報道によれば、アルゼンチン国内では４８８７名（昨日から１０４名増）の累計感染者数、うち２６０名の累計死亡者数が報告されています。

２ 強制隔離の５月２６日まで延長の可能性（報道）

報道によれば、大統領府高官が、アンビット・フィナンシエロ紙の取材に対し、政府は強制隔離を５月２６日（火）まで継続することを決めたと述べたとのことです。現在の強制隔離の終了期限となっている５月１０日の翌日である５月１１日から、感染が確認されな
いか、または、感染状況がそれ程ではない州については、人々の往来を拡大する方向にあり、各州知事が強制隔離の例外となる活動・サービスを検討していると報じられています。

しかし、感染者が増加傾向にあるブエノスアイレス市とブエノスアイレス州では、多くの活動が引き続き制限される見込みです。人々の往来が急増しない限り、多少の活動は拡大される可能性もありますが、小売店等は店の扉を閉めたままでの営業になるようです。

３ 地方に滞在されている皆様が首都へ移動される際の注意事項

地方におられる非居住者の方々が、強制隔離期間中にご帰国のために、車両（バスやレ

ミース)で首都へ移動される際には、所在地を出発される最低48時間前までに申請を行う必要がありますので、ご帰国のために移動のご予定のある方は、時間的余裕を持ち、事前に当館領事班 conbsas@bn.mofa.go.jp までお知らせください。細部は「地方に滞在されている皆様が首都へ移動される際の注意事項」をご参照ください。 <https://www.ar.emb-japan.go.jp/files/100043069.pdf>

4 強制隔離およびそれに伴う国内移動制限の長期化が見込まれ、見通しも不透明であるとともに、国際航空会社の多くが減便をしている現状から、短期渡航者やご帰国予定がある皆様におかれましては、マスクの着用、手洗いやうがいの励行などの感染予防に努めるとともに、出国を希望する場合には、各交通機関の運行状況等について、最新の情報の収集に努めてください。

(以上)